

## 鳥羽市総合教育会議 会議録

会議の名称	平成27年度第3回鳥羽市総合教育会議
開催日時	平成28年3月24日(木) 15:30～
開催場所	鳥羽市民文化会館 中会議室
議題	1. 「鳥羽市教育振興基本計画」策定の報告について 2. 「教育の振興に関する施策の大綱」(案)について 3. その他
会議資料	【資料1】鳥羽市教育振興基本計画 【資料2】鳥羽市教育大綱(案)
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	市長 木田久主一、教育長 斎藤陽二、教育委員長 山下 隆広、 教育委員 岡村 忠夫、亀川 聖子、江崎 ユミ
欠席委員	なし
事務局	[鳥羽市総務課] 益田、奥村

### 開会・市長あいさつ

#### 1. 「鳥羽市教育振興基本計画」策定の報告について

教育委員会学校教育課長より、教育委員会で策定した「鳥羽市教育振興基本計画」を説明。

##### ○委員

いじめへの対応が気になっている。豊かな心や人権尊重の教育、そして教職員が子どもを理解し把握する必要があると考えている。

##### ○教育長

この計画を各校におろしていくときに、理解・浸透してもらうよう促していきたい。

##### ○市長

本計画にいじめ対策に関する記載はあるか。またこれとは別に対策マニュアルのようなものはあるか。

##### ○学校教育課長

この計画では、いじめ対策は人権教育の中に含めている。

##### ○教育長

いじめ防止の基本方針が、市全体にも各校にもある。

#### 2. 「教育の振興に関する施策の大綱」(案)について

事務局より、「教育の振興に関する施策の大綱」(案)を説明。

##### ○教育長

この案が了承された後はどうなるか。

##### ○事務局

教育振興基本計画とともに議会へ配布し、市ホームページで公開する。

##### ○委員

鳥羽市教育振興基本計画の抜粋版といった構成だが、追記等はなかったのか。

##### ○市長

鳥羽市教育振興基本計画の構成と同一ということに少し違和感はあるが、策定スケジュールが同じ中で、どこか記載が異なるというのも逆におかしな話なので、この内容でよいと考えている。

##### ○委員

大綱と教育振興基本計画はどちらかが上位なのか。

##### ○事務局

例えば市長と教育委員会が対立し、市長が自分の主張を大綱に盛り込んだ場合に、教育委員会は大綱を「尊重しなければならないが、従う必要はない。」という位置づけとなる。

～鳥羽市教育大綱（案）を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」とすることについて、挙手全員により了承を得た。

### 3. その他

意見交換の内容は以下の通り。

#### ○委員

皇学館大学との包括協定が締結されたそうだが、教育面についての内容は。

#### ○教育長

大学生が市の活性化について調査研究を行ってくれることは決まっているが、細かい調整はこれから。

#### ○委員

今、ボランティアで、20名程度の小中学生の勉強をみる活動に携わっている。こういった活動に協力いただくことはできないかと考えている。私たちだと、「ここを教えてほしい」という声に応えられない。

#### ○教育長

ボランティアということだと、包括協定の中でお願いするのは、少し難しい感じがする。また中学生だと勉強の内容も難しい。

#### ○市長

勉強を教えようとするとう無理が生じると思うので、そこは自主勉強の場の運営として割り切ったほうがよいのではないかと。それでも「自分で勉強する」という大きな意義がある。

#### ○委員

人口減少の観点から、奨学金をもらっていた学生が地元に戻ってきたとき、その奨学金を免除するような取り組みはできないか。

#### ○市長

予算をかければできることであるが、それには研究が必要である。

#### ○委員

県と近畿大学は提携していると聞くが、鳥羽市と近畿大学でも提携するようなことはできないか。

#### ○市長

具体的な提携内容によるが、近大は今では商社のような事業推進を行っており、そういう提携をということだと、調整がつかないように思う。

#### ○事務局長

鳥羽市水産研究所での研究について、以前三重大学に共同研究の話を持ち掛けたことがある。人的な協力はできるが、金銭的な支援はできないという話になったことがあり、三重大学でそういう状態であることから提携というのは容易ではないと思う。

#### ○委員

先生が多忙で、問題が発生すると県からスクールソーシャルワーカーという職員が来て、対応する。市でこういう職の人を雇用できれば、問題が小さいうちに解決できるのではないかと。

#### ○市長

私は基本的に義務教育は国の責務であると思っているが、それでも先生の対応が難しいケースについては、市で多数の支援員を雇用している。そういう対応をどこまで市で行うべきかについては、また教育委員会の中でも協議してみたい。

#### ○委員

学校の統廃合については、今後総合教育会議で協議するのか。

#### ○教育長

まず教育委員会内で協議することが大切である。

最後に、事務局より来年度の会議予定の説明があり、会議を終了した。